

松島町教育委員議事録（6月定例会）

- 1 招 集 月 日 平成30年6月29日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
赤間里香委員、鈴木康夫委員、佐藤実委員
- 4 説明のため出席した者
赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、
佐藤弘也学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 平成30年6月29日（金曜日）午前10時15分 開会 （録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾教育長職務代理者・鈴木委員
 4. 報告事項
 - (1) 松島町文化財資料寄贈・寄託受入要綱の制定について
 - (2) 平成30年第2回松島町議会定例会一般質問について
 - (3) 一般事務報告
 - (4) 教育長報告
 5. 協議
 - (1) 臨時会（秘密会）について
日程案：平成30年7月12日（木）午後2時00分 松島町役場2階 教育長室
 - (2) 平成30年7月定例会について
日程案：平成30年7月27日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
 - (3) 臨時会（秘密会）について
日程案：平成30年7月27日（金）定例会終了後 松島町役場3階 301会議室
 6. その他
 - (1) 平成30年度 東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について
日程：平成30年7月12日（木）～13日（金） 山形県山形市
 - (2) 平成30年度 市町村教育委員研究協議会について
日程：平成30年7月20日（金） 仙台国際センター
 7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前 10 時 15 分

〔佐藤主査〕皆さん、おはようございます。それでは、松島町教育委員会平成 30 年 6 月定例会を開会します。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕みなさん、改めましておはようございます。今日は第五小学校の授業を見学していただきありがとうございました。今やっていることの一端を垣間見ていただけたんじゃないかなと思っております。テストとか、そういうのもありましたけれども、おおむねいいんじゃないかというような評価もしていただいたと思っておりますので、これからもまたどうぞいろいろご指導お願いしたいなと思います。

今日はちょっと時間が押していますので、こんな程度で開会の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。机の上には本日の日程を置かせていただいております。協議事項のところで、臨時会の部分が増加になりましたので、差しかえということで、日程と協議事項を配付させていただいておりますので、よろしくお願いします。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕続きまして、2 番、前回委員会の議事録の承認について、前回、5 月定例会の議事録署名委員は、鈴木委員と赤間委員でした。また、臨時会の議事録署名委員は内海教育長と佐藤委員でした。議事録の承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕続きまして、3 番議事録署名委員の指名について、今回は瀬野尾教育長職務代理者と鈴木委員にお願いします。よろしくお願いします。

4. 報告事項

(1) 松島町文化財資料寄贈・寄託受入要綱の制定について

〔佐藤主査〕続きまして、4 番報告事項に移ります。

(1) 松島町文化財資料寄贈・寄託受入要綱の制定について。よろしくお願いします。

〔石川班長〕それでは、私のほうからご報告をさせていただきたいと思います。

本日の資料、2 ページ、お開きいただきたいと思います。

当要綱につきましては、地域に眠っている文化財の調査や保存と活用を目的といたしまして、これまで明文化されていなかったことから、文化財資料の寄贈や寄託について定めるものでございます。

昨年度、歴史文化基本構想も策定され、これからの文化財の調査・保存・活用の推進にもつながるものでございます。

第 1 条につきましては、趣旨について定めたものでございます。記載のとおり、文化財資料の寄贈又は寄託を受ける際の手続を定めるものでございます。

第 2 条は、文化財資料の定義となります。

第 3 条は、寄贈・寄託を受ける文化財資料の種別・範囲を定めるものでございます。

第 4 条は、寄贈の手続であります。基本的には何でも受け入れるというのではなく、基本的に審査をして、文化財資料として認められるものを受け入れること。また、原則的に条件付きの寄贈は受け入れないこととしております。

第 5 条は、文化財の管理について定めたものでございます。

補足でございますけれども、町長が寄贈を受けて教育委員会に引き継ぐとしていることについては、地方自治法により、財産の取得は町長の権限であり、教育財産は教育委員会が管理することとなりますので、回りくどいと感じるかもしれませんが、直接教育委員会へ寄贈としない理由でございます。

第 6 条は、返却・廃棄について定めたものでございます。第 4 条で審査し適当でないと認められたものにつきましては、返却や廃棄できるものとしたものでございます。ただ、運用としましては、事前に相談や現地調査を行い、寄贈者と調整を図ってから文化財資料寄託申込書を提出していただくと考えているところでございます。

続きまして、第 7 条につきましては、寄託について定めたものでございます。基本的に所有権は所有者のまま、町で調査に当たり公開活用を図るために定めたものでございます。

第 8 条は、寄託の期間。

第9条は、契約変更や解約。

第10条は、寄託資料の管理や利用について。

第11条は、免責事項。

最後に、12条、必要事項は別途定めるという形にしたものでございます。

5ページから6ページ、7ページ、8ページ、9ページ、10ページまでにつきましては、各種様式という形でございます。

以上、報告となります。

〔佐藤主査〕 それでは、ただいまの要綱の制定についてご質問でございますでしょうか。

(質疑)

赤間委員

一番最初に、これまでは明文化されていないというお話だったのですが、過去の例にはさかのぼってというのは考えていらっしゃるかどうかというのが1点と、第4条と第7条に審査となっておりますが、これはどなたが審査されるのかなという、伺いたいと思います。お願いいたします。

石川班長

過去の分につきましては、まず管理が教育委員会で行っている部分と文化財資料、そこがはっきり、所有者がはっきりしている部分につきましてはこのような形をとっていければというふうには考えているところでございます。ただ、所有権が曖昧なもの、そちらについては、ちょっと検討が必要かなというところで考えているところでございます。

あと、審査につきましては、まず専門的な所見などもいただきながら、まず担当としまして当町の学芸員のほうが現場で寄贈者・寄託者からお話を伺いながら調査をしたいというふうを考えております。

ただ、専門外のところもあるかと思っておりますので、そちらは各種大学であるとか、研究者等の協力をいただきながら判断していきたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

赤間委員

はい、ありがとうございます。

鈴木委員

ちょっと教えていただいてよいですか。この寄贈という場合は、どちらかという、相手からいただくことが多いのかもしれませんが、寄託という場合は、こちらからお願いする場合もあるわけですか。

石川班長

場合としてはあり得るかと思えます。公開活用を視点を置いた場合、どうしてもそのすばらしい文化財を国民・町民の財産として広く一般に公開したいという思いから、その寄託を受けるといったケースが想定されます。

鈴木委員

これはこの時期にというのは、何か申し入れなり、何かがあったからこの時期ですか。そこをちょっと。

石川班長

はい、地域の、具体的に申し上げますと契約講の保存資料がございまして、そちらを解散したいという話がありました。それで、その資料を町のほうに寄贈したいという申し出があったときに、このようなものがない状況でしたので、それでというところでございます。

鈴木委員

あれは寄託ですか。

石川班長

寄贈と、もう解散するということなので。

〔佐藤主査〕 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

(2) 平成30年第2回松島町議会定例会一般質問について

〔佐藤主査〕 それでは、(2)平成30年第2回松島町議会定例会一般質問について、教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕 はい、私のほうからご説明いたします。まず、資料の12ページをごらんください。

杉原議員さんからは、下の質問ということで、①から⑥、出ました。まとめますと、体験学習をやっているかということですね。そして、ものづくり体験学習をやっているか。どんな事業所でやっていますかということで、たくさんの体験学習を学校ではやっているということで、お認めいただきました。

ただ、1次産業の体験学習はどうですかということで、やっていないわけではないのですが、水産業に関しては少しやっていない部分がありますよということで、生産者の交流ということは、給食の食材の関係でやったりしますので、これも了解してもらいました。

6番目、食材についてなのですが、学校給食でもいろんな食材を使ってくださいということで、給食センター

の所長さんを中心に、いろんなメニューを、見てもらうとわかりますけれども、そこには地場産品を使っていることがよくわかる資料を毎回配付していただいていますので、それを見て地産地消というんですかね、そういうのをやっていますというお話をさせていただきました。

ただ、現状としては、地場産品を使うということは、子どもたちの1日1,000食分の食材を使いますので、まとまった食材、例えばハウレンソウならハウレンソウがしっかり入ってこないといけないというような部分がございますので、そういうところをご理解いただいて、何がなんでもという感じでは捉えていないということでした。

また、カキの食材使用についてお話があったのですが、カキの食材については、下処理とかが難しいんですね。あたったりしますので、その関係でなかなか、松島といえばカキがということが言えるのですが、子どもたちの給食の食卓には乗せるまではなかなか難しいという話をしましたが、シチューとか、ポタージュというんですけど、所長さん。（「グラタン」の声あり）グラタンとかね。そういう形で可能かどうか、ちょっと探ってみてみたいなということで、これは町長も答弁していただきました。

あと、かつて給食の汁物にカキ汁が出たそうなのですが、そのとき出た量の残食が極めて多くて、それは昔の話ですよ。でも、今はどうかわかりませんが、そういうような苦い経験も持っている。これは議会ではお話をいたしませんでしたが、そういうような過去もあるので、チャレンジしていくとは言いつつも、なかなか難しいところもあるのかなと思ってはいるところでございます。

次に、2番目は、櫻井靖議員さんのほうから、特に中学校の自転車の乗り方、ルール、体に合った自転車の選び方をしているのかということの方がメインになってきたと思います。それで、交通安全教室は中学校でも小学校でもしていますので、していることの実態はお話しさせていただきました。なぜ乗り方に着目したかということ、櫻井議員さんは交通指導隊でもあるので、見ていると、サドルの下がった、何かちょっと苦しそうに運転しているお子さんが結構見られるということのご質問だったのですが、本人の足が地面に届かないと、そういうのもあるかと思いますが、今後気をつけて学校に指導してまいります。あと、家庭での子どもに対する指導もお願いしたいということでご答弁させていただきました。

それから、14ページをごらんください。

今野章議員さんのほうから、2番、3番、4番にかかわるのですが、新入学児童生徒学用品の事前支給について、これは可能かというご質問でした。これは可能だということで回答させていただきました。

それから、国の基準では、PTA会費、クラブ活動費、生徒会費まで支給してもいいよとなっているんですね。それで、本町では支給していませんし、これを支給し始めると、相当な財源を必要としますので、これは申しわけないけれども、今のところは考えておりませんと回答して、了解させていただきました。

それから、4番については、ちょっとこれは難しいのですが、何と言ったらいいんでしょうね。班長、説明してくれる。すみません、大宮司班長が説明します。

〔大宮司班長〕では、私のほうから説明をさせていただきます。受給を受けるに当たって、所得の要件を定めているところがほとんどでございまして、その所得のボーダーラインを決めるときに、生活保護基準のその年間の必要額の、例えば生活保護基準の1.5倍とか、1.何倍とかというふうに定めているところが多い状況です。松島のほうは、実はそういう要件を定めていないので、この議員の質問であると、その生活保護のそもそもの支給額というのが、見直しを本年度やる予定になっているので、例えばそういう見直しで生活保護基準が下がったりしたときに、その要件の基準も一緒に連動して下がるのかどうかというご質問でした。

松島町のほうは、そういう基準を採用していないので、その保護基準が増減しても、影響が直接出ることはないということで説明していますが、今後、要綱の見直し等々でやはり要件のほうは見直していく必要があるということについては回答しておりまして、それが生活保護基準の1.1なのか、2なのか、3なのかということについては、財源との調整も必要になってくるので、そこも検討しながらということで回答しているところでございます。

以上です。

〔内海教育長〕15ページに移ります。

これも今野議員さんからです。④の魅力と特色ある教育をどうするんだと。若い世代の定住を促す魅力ある教育はどうなんだと、教育委員会はどうかというふうな問い、質問でございまして。それで、私のほうでは、3つ答える準備をしていたのですが、最終的には町長にまとめて答えていただきました。

3つ準備した中身については、やはりベースとなる学力がしっかり松島に行くにつきますよと。それから、2つ目は、丸ごと学びたく、松島に行くと、松島の地域、歴史、あるいはその他もろもろ、松島のことわかりますよと。3つ目は、英語を重視していますよと。小さい町ですから、何度も言いますが、AL T2人と、あ

と今年から瀬野尾先生を初め県の非常勤を迎えましたので、幼児教育から小学校への英語教育の充実ということで、中学校はなぜ入っていないのかとは問われませんでしたけれども、中学校はまた受験英語で、聞いたり話したりする中から、また文法とかになってきますので、中学校でやらないわけではないのですが、とりあえず幼児から小学校あたりの英語教育の充実をやっていこうと。

町の施策として、子育て、それから定住、それから交流と、3つの重点課題を挙げているんですね。その子育ての中にこれは大きくかわるので、これから英語教育というのをさらにスピード感を持って充実させていきたいと。最終的には、小学校の高学年あたりで、松島にいらっしゃる外人に対して簡単な英会話ができるというような子どもをできるだけ早く、2020年とは言いませんが、できるだけそういうのをやっていきたいと。つまり子ども英語ガイドに近い形で考えているところでございます。

それから、次の、最後になります。最後が赤間幸夫議員さんからありました、4番でございます。学校としては、いろんな非行、通学路の解決のために施策をしているところでございます。この聞き方、ちょっとあれでしたが、町に対してどうしているのと、学校に対して、町が学校に対してどうしているのかというような解釈もできるのですが、学校はこういうこと、こういうことを今やっているところですよということで、赤間議員さんのほうにはお話しさせていただきました。見守り隊ですね、そういうのを含めて対応していますよというようなお話をさせていただきます。

以上でございます。何かご質問ください。

〔佐藤主査〕 それでは、ただ今の一般質問について、ご質問等ございますでしょうか

(質疑)

瀬野尾委員 じゃあ、1つ質問します。就学援助の件なのですけれども、具体的に例えば一世帯収入いくら以下とか、そういう基準ってないですよね。

大宮司班長 松島町ではないです。

瀬野尾委員 ないですよね。そういうところ結構多いですよね。

大宮司班長 そうですね。

瀬野尾委員 そう、収入で線引きしないですものね。そこら辺の判断が、何ていうんでしょうね、アバウトだからいいのか、アバウトだからいろいろ困るのか、そこら辺がわからないのですけれどもね。そこら辺は特段、結局町の財政、予算との関係で、ある年には、去年はこのあたりだったけれどもというあたりで、松島では判断しているのですか。

大宮司班長 いえ、要件の中には非課税世帯がもう要件に入りますよということとか、そういう条件がいくつかあるので、ある程度そこで所得、非課税になるというのは、税のルールで、いくら未満とかというふうにルールがありますので、基本的にはそのルール、あとひとり親世帯の場合だと、その児童扶養手当を受給している要件に合致している方は、もううちの就学援助の要件に入ってくるような形になりますので、イコールそちらでも認定されると、こちらも受給できるような要件になるということになっています。

ほかの市町だと、それに加えて所得がいくらまでというので、生活保護基準の1.2ぐらいまでとか、1.3とかというのが多いのですけれども、そういうふうに所得を決めて、それ以下の世帯収入の方には、就学援助をお出ししますというふうにしているのが現状です。

松島の場合は、生活困窮していて、例えば学校にも、それが経済的な理由で学校に来られない場合とかという感じの要件もそこに入っているの、割とそこはもう個別に学校の先生から、そういう子がいるとかというのをヒアリングしながら、本当に困窮しているのが、例えば確認できたら認定に進んでいくとかという形になったりすることもケースによってはあるので、今後、その事前支給の質問が出たので、その要件についても、あわせて見直しとか、ある程度の所得基準を決めたほうが、明朗というか、わかりやすいのかなというふうな思いは持っておりますので、そこを検討して、例えばどこをボーダーにするのかというところを、例えばどれぐらいの所得だと何世帯がそこにエントリーというか、対象者になるのかというところが、詳しく調べてみたいとわからないというところが現状なので、それによって、例えば要件に合致する人がたくさんになった場合に、一般財源で全部手だてするようなことになってしまいますので、そこはある程度財政、さらに町長、副町長と教育委員会で協議を重ねて、その所得のボーダーを決めていくというような今後の流れになっていくと思います。

瀬野尾委員 はい、わかりました。

佐藤委員 はい、じゃあいいですか。2つほど。

1点目は、12ページの杉原議員さんの質問で、この質問というのは、うちの子どもたち、本町の子どもたちにもものづくりの体験をという質問だったと思いますが、松島って修学旅行に、即ち町外から来ている修学旅行者って意外と多いんですね。そういう子どもたちが自主研修としてものづくり体験できる店舗というのはあるんですかね。

内海教育長
大宮司班長

一般的にはこけし、あと観光課にいた大宮司班長から。

ささかま手焼き体験とか、あと遊覧船の乗船も体験しているところもあります。（「ものづくり」の声あり）ものづくりだと、あとはものづくりでつくれる工場とかがないので、基本的には、体験だとそういうもの、産業観光課でそういうパンフレットに載せているので、ものづくりだと、こけしの絵づけと、あとは木工体験というか、同じようにその日に何かを、伊達政宗歴史館さんでやっているものと、そのこけし屋さんでやっているものと、2つが上がっています。どちらも木に絵を描いたりとかということになります。あとの体験は、お抹茶体験とか、松島だと、そういうのが体験ものには入ってきますが、つくれるというものになると、ぐっと減りますね。

佐藤委員

自主体験できるそういう店舗があると、ここにどまる時間が長くなってきますよね。長くなってくことによって、もしかしたらお昼を食べるとかなんとかというふうに、つながっていかないかなという。ただ単に観光のためにだけ寄るんじゃないでね。会津若松の町なんていうのは、もう自主体験できる、そういう施設がいっぱいあるわけですけども、そういうのを、これは教育委員会で生み出すんじゃないけれども、町として観光課なり産業課なり、目立ってないのかなという思いがちょっとあったものですから、ご質問をさせていただきました。

もう1点、体に合った自転車の選び方というときに、交通安全教室をやったときに、自転車屋さんに来てもらって見てもらうとか、そんなことをされているのかどうか、その辺がもしかしたら体にあった…。

内海教育長
赤間課長

それはしていませんね。

自転車屋さんがないので、来ていただくということがなかったです。次長が前にいた中学校では、自転車屋さんに来ていただいて、1台1台チェックして悪い箇所をチェックして、自転車屋さんもそれでチェックで悪いところが見つければ修理ができるということで、ウイン・ウインの関係で、そういう対応をしていたということは聞きました。

佐藤委員

そうすると、この質問に答えられるのかなという思いがあったものですから、ああ、なるほど。わかりました。

内海教育長

あとは、保護者の方々にも責任を分担してもらって、全て学校で、ちょっと言葉はあれなんですけれども、全て学校でやるというわけじゃなくて、自分のお子さんの体に合った自転車をもう1回確認してもらおうというようなお話はこちらからさせていただくという形をしております。

瀬野尾委員

今の件ですが、やはり自転車の乗り方というのは、小学生も含めて、今学校へ問われている課題の1つであって、家庭の責任というのももちろんですけども、今のように自転車屋さんに来て安全点検をして、シールを張って、点検済みのシールを張っている地域もあるほどなんですけれどもね。地域によっては免許を出すとか、乗り方の、そういうのもやるほど、一般の方への影響が大きい町などは、そういうことも考えているのです。

そういう意味では、自転車そのものを体と合っているかというあたりは、確かに松島は遅れているのかもしれませんが、普段私は、中学生の乗り方はすばらしいなと思って見ています。横断歩道、信号で待っているときなども、ああ、私だったらさっさと行っちゃうなというところを、しっかり停まって見ていますし、信号があるところでちょっと引っ込んでいる家から車が出ようとするときなども、本当に子どもたち、しっかりと安全確認しているんですね。冬場でも、あのあたりは松中の生徒は、こういうところを見てもすごいなと、日々むしろ感心していましたので、マナーという意味では、そんなに問題はないかと思いました。今の体と合っているか、そこら辺はやはり必要な事項かなと思います。

内海教育長
鈴木委員

はい、ありがとうございます。

私も1つね、さっきの一番最初の杉原さん、これ、ものづくりだけでなく、いわゆるフィールドワークというか、一番上に書いている健全育成のために体験活動、これ、実はたまたまなのですが、先週、茂庭浄水場というところと、あと松森のごみ焼却場分別場にちょっと用があって行ったら、すごく小学校が、仙台市内の小学校が来ているんですよ、いっぱい。そして、市でバ

スを無料チャーターして、各小学校を回っているんですよ。私が行ったときは、荒町小学校が4時間、午前中使うと。分別から、そしてごみの分け方の実習まで、ペットボトルはこうするとか、無料で毎年やっていて、ほとんどの小学校が体験していると。

それで、これみて感じたのは、特色を生かした体験活動というけれども、これも必要だけれども、そういう環境の問題とか、自分らとして何を最低限ルール、ルールですから、それをこうやって身につけるといことを実践しているなどというのを、私、仙台市は大したものだなと思っていました。

それで、ここは多分、松島はごみの焼却というのはここじゃない、利府かどこかにあったり、何かそういうところがあるのですけれども、そういう活動というのも、子どもたちにとっては私は必要だなということを、ちょっとあわせて感じたので、ぜひ、これは教育のほうだと思のですが、さっきの議員の先生の質問とちょっとかけ離れるけれども、考えていいなと思いましたので。

内海教育長 この場合、体験で出てきていますけれども、社会科のほうでも施設見学というので、全部が細かいことまで上に上がってこなかったのですが、この前、二小に行つて驚いたのは、南方ダムの見学に行つているんですね。ああ、そうか、ダムの見学、これは社会科の中でやっているんだねと言つたら、そうなのですと、それはやはりダムというのがどうなのか見せておかないといけないなということで、広く捉えれば、学校の行事の中の体験もあるだろうし、そういう社会科の体験もあるだろうしということで、地域に応じてやっているという、地域の何ていうか、施設のあるなしによって、いろいろ先生方は工夫しているんだなとか思いながら、何か変に感心したのですけれども、ちょっと今鈴木委員さんのお話とはかけ離れちゃつたのですが、そういう感じで、ご報告いたします。

佐藤委員 環境って意外と、社会科の教科書4年生でしたかね。それから、今総合でも5・6年生になつて環境についてまとめていくというのを、意外と環境については関心のあるところですかね。ただ、施設見学までやっているかどうかというのは、松島ではね、わかりませんけれどもね。

赤間所長 過去にはトヨタの自動車工場のほうにも、過去において行つていますし、あと今のごみの焼却の関係のところも見学に行つています。

瀬野尾委員 つけ足しになりますけれども、持続可能な発展ということを目指して、今学校は非常にその方向で、全教科でその機会があればやろうとしております。例えば森林学習も、森林組合さんが入つて、間伐材の問題とか、そういうことを小まめに入つてやつていまして、そこら辺がすばらしいと思うのです。

ただ、今日のその杉原議員さんの話を聞きながら、松島はまだまだ可能性があるのにもったいないなと思うのは、この間テレビで、仙台市内の小学生が松島に来て、どこかで田植え体験をした映像があつたのです。私、松島の小学校かと思つたのですが、仙台だつたんですよ。それで、松高は田植え体験していますよね。それで、五小さんなんかもしているんですかね。（「しておりません」の声あり）

それで、例えば田植えとか、それから座禅は体験としてはやるのですが、水産物の1次産業の学習を、この間、中学校のほうで地域の方のお話をまず聞くという話をしたときに、それが日々の活動として、これはおもしろいというようなものに、せっかく松島湾というものがあつて、そういう生かし方はできないのかとか、先ほどのごみの話ですが、松島湾が、とても汚れが目立つて、随分前よりはごみが、きれいにはなつてはいるのですが、観光協会さんのほうに、地域として船を出して松島湾のごみを掃除をしていることを、まずこれが見えるだけでも、1つの観光客に対していい影響になると思うから、ぜひ1日1回でもごみを、湾の中のごみを掃除しているという光景を見せるのは意味があるんじゃないかという話をしたときに、やはりお金の問題と、それをやる人がいないというような話がありまして、そういうところにも、まだ活動の可能性はあるなど。子どもとかがそういうことをするのも1つの可能性かななんて思いながら感じていましたので、これを機会にちょっとお話ししました。

内海教育長 ありがとうございます。あと、ちょっと戻りますけれども、瀬野尾先生に自転車の乗り方を褒められたので、あとこれは町のほうに伝えますけれども、乗り方が悪いという指摘も受ける反面、今みたいな、瀬野尾先生みたいな解釈をしてくれる方もいるし、私も実は、これは何で悪いのかなと思うが、青信号になりました、こっちから自転車で来ました、普通だったら私そのまま自

転車に乗ってつーつと行くのだけれども、おりて、引いて渡るといふ、松中の子どもはしているんですよ。だから、これは乗り方が悪いかと思うか、全員が悪いわけではないということでは私は捉えているのですけれども、一部吹っ飛んで歩いたりする子もいるのかなと思ながらも、今瀬野尾先生からそういうお話いただいたので、ぜひいい面を伸ばしながら、安全な乗り方にしていきたいなと思っております。ありがとうございます。

あと、ものづくり体験のやつなのですが、学校にはいろんな体験のお誘いが来るんですよ。単発というやつですね。学校もたくさん、学校の私、代弁者ではないのですが、校長がどういう判断するかわからないのですが、その単発のよりは、何かストーリーを持たせたやつ、例えばカキだったらカキの流れに沿ったストーリー、田んぼだったら田んぼの流れに沿ったストーリーがあると、学校も1年間やって充実するのではないかなという気がいたしますので、そういうのも興味しながら、校長会とかに投げかけていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

（3）一般事務報告について

〔佐藤主査〕それでは、（3）一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕では、学校教育班より、行事の報告からさせていただきます。

6月については、指導主事学校訪問がほぼ毎週行われた月でございました。6月1日に第二幼稚園を皮切りに、6月7日、第一小学校、6月13日には第五小学校、6月20日には第一幼稚園、そして6月29日、今日ですね、第五幼稚園が開催されておりまして、6月中にはもう町内の幼稚園、小学校がほぼほぼ指導主事訪問が行われました。私も第二幼稚園の指導主事学校訪問に初めて行かせていただきましたが、事務所のほうでも、幼稚園を公立で持っているところが大分少なくなってきておりますので、大変興味深くというか、いろいろ細やかなところまで見て指導いただきましたし、全体会に行きましても、特別支援のケアが必要なお子様をクラスで迎えるときにどういふふうに指導していくかみたいな全体会が持たれたのですけれども、本当に先生たち、日々愛を持って悩みながら子どもたちを指導しているという、涙ながらに皆さん話し合いを持つところ、指導主事の先生方も皆さん涙ぐみながら、全体会をやったというような感じの様子でございまして、私もそれを見て、松島の子どもたちへの先生方の愛とかを感じながら、胸が熱くなったところでございます。

それと、6月の9日、そして19日、そして26日には、それぞれ郡の中総体が開催されました。県大会出場になっているところもございまして。お渡しした資料の一番最後に、中学校の学校だよりが綴り込まれておりまして、そこに結果が書いてございます。団体だけ説明させていただきますが、野球、サッカー、そしてソフトテニス、バドミントン、柔道のほうは、団体で県大会出場となっております。個人戦のほうはごらんください。

さらに、陸上大会、水泳大会のほうは結果がこちらはまだないのですが、陸上大会に関しては、あいにく残念ながら県大会出場なりません。水泳大会につきましては、4人出て4人とも県大会出場ということで、結果報告でございます。

さらに、27日に、こちらには書いてございませんでしたが、さきのお阪での地震を踏まえまして、スクールゾーン内の危険ブロック塀の緊急安全点検ということで、県の土木事務所立ち会いのもとに、教育課のほうでは赤間課長にお願いいたしました。あと、建設課、あと総務課が同席して、県のほうで把握している危険箇所の安全点検を実施したところでございます。

松島のほうでは、報道では1件ということで、そちらの箇所、さらにもう1カ所、ちょっとブロック塀が斜めにちょっと傾いている場所がありましたので、そちらもあわせて県の土木事務所のほうに見ていただいたということで、2カ所現場のほうを見ております。

あと、各学校のほうでも、通学路周辺の危険箇所については、追って点検をすることとしておりまして、委員会のほうもあわせて現場のほうを確認する予定に今後なっております。

以上、行事報告のほうはこれで終わらせていただきます。

あわせて、18ページ、行事予定のほうに入ります。

行事予定ですが、3日の日に、中学校が今度指導主事学校訪問になります。これでもって6月・7月の指導主事訪問はこれで終わりまして、あと残り二小だけ10月開催ということになります。それ以外は全部この7月3日の中学校の指導主事訪問及び同日開催で初任者研修、こちらをもって前半の指導主事訪問が終わるということになります。

あと、12日、これから詳しくご説明がありますが、山形県山形市で開催されます東北六県市町村教育委員会連

合会教育委員・教育長研修会のほう、予定しておりますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

さらに、17日、幼稚園の教育研究会を役場のほうで開催する予定となっております。

20日の日ですが、仙台国際センターで開催されます市町村教育委員研究協議会のほうには、瀬野尾教育長職務代理と佐藤実委員にご出席いただく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、行事報告と行事予定、学校教育班分を終わらせていただきます。

〔佐藤主査〕 それでは、学校教育班の行事について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員 よろしいですか。指導主事訪問では、余り、何ていうんでしょうね、学校に対しての、いわゆる参観された後のご指導といいますが、そういう具体的な話ってあったのでしょうか。各学校全体として。

大宮司班長 私、2カ所ぐらいしか見ていないのですが。

内海教育長 私、まともに最後まで、今回いろんな行事がぶつかって行ったことがないので、普段だったら生徒指導、いじめに関する協議をします。そして、全体会で授業のあり方のお話をしております。ということで、あとは大体そんな感じかな。去年と同じかな。

大宮司班長 私は去年いみせんですが、おっしゃるとおりな感じで、具体的に細かいところまで講評を述べていただくという時間もそんなになくて、全体会で、例えば全員の先生が集まって、本当に討論していく中で、気づいた点とか、例えば県でこういう制度があるので、こういうのも活用して解決したらいかがですかとか、そういうアドバイスのなところは、その全体会を見てやっていただく場面とかはございました。

内海教育長 今年から指導主事訪問が大きく変わって、ほぼB訪問という形、B訪問というのは、午後からなのですが、低・中・高3人くらいの先生が指導を、授業を見て、あと分科会でお話をさせていただくと。その後、さっき私が言ったように、いじめというのは、これは県の大きな課題ですので、いじめについてのその協議といいますが、捉え方だったり、解釈の仕方だったり、対応の仕方だったりということで、そういうのを必ず盛り込むということになっております。その後、全体会ということで、指導主事のほうから講評をいただいたりして終わりという形になります。

ただ、昔は諸表簿といって、要録とか出席簿の確認もしてもらいましたけれども、今はその時間がないということで、それも省かれておりますし、それでいいのかということで、中学校の校長先生方なんかから、事務所に対して申し入れをするということで、かなり何かそのあり方について今問われ始めているというのが実情です。

それで、たった3人だけで第一小学校の全てを語れるわけじゃないので、4時間目、つまり午前中に来ていいですかということで、1時間くらいの間に全ての先生をさらさらさらっと見て評価すると。評価しているのだと思うのですがけれども、そういうようなシステムに変わったのです。ほんの昔は、午前中においでいただいて、全ての先生方、ほぼ見て、そして諸表簿を検討して、そして分科会に入り、そしていじめの話について協議し、最後、全体講評という形だったのでけれども、大きく変わり始めているなということでございます。

以上です。

瀬野尾委員 そうしますと、松島の教育という、松島としての今年度の教育方針とか、そういうのののっとなって、各学校がやっていることに対する指導・講評とか、そういうところの話までは期待できないということですね。

内海教育長 はい、ただ校長が冒頭で、学校説明の中に、その指導力向上プログラムとか、こういうことをやっていますとか、普通の授業でやっていますというのは説明していただける場合もありますので。

瀬野尾委員 わかりました。ありがとうございます。

赤間委員 6月の1日からホームページが開設されて、前回の定例の教育委員会のほうで、佐藤実委員のほうから、定期的な更新ということでお話があったかと思うのですが、日々、比較的私、全部チェックをさせていただいている中で、中学校が非常に、委員会さんのほうでももうしっかり見ていらっしゃると思うのですが、余りにもちょっと更新されていないというか、何も変わらない状態の中、そういったところのご指導は、委員会さんのほうでされていらっしゃるのかなということ、本当に各学校、二小さんであれば、多分校長先生自ら相当やられているというのがわかったりとか、五小さんであれば、危険箇所を学校で調べているものを全部の写真つきで載せていると。

そこまでやる必要あるのかなというぐらい頑張っているところと、中学校の差が非常に目についたので、そこら辺は委員会でもどのように考えて、せっかくな機会だと思うんですね。学校がこんなことをやっていますよと、多分修学旅行、今回の行事報告の中で、一小さんと五小さんと修学旅行があったと思うのですが、そういった修学旅行だったり、書いてありませんけれども、二小さんの花山合宿、それも細かく載っていて、多分保護者は喜んで見ていらっしゃるかなと思うんですね。それをちょっと中学校さんだけ、ちょっと半分裏切っているのかなというのが。せめて中総体の結果とか、そういったことだけでも載せたらいいのにというところをちょっと感じましたので、ぜひご指導をいただいたほうがいいのかなと思いました。

大宮司班長 一応、先日、校長会がありましたので、そのときにはホームページのアクセス状況とか、引き続き更新をお願いしますというのは、全ての校長先生のほうに次長が説明のときには、折に触れお話ししているところですし、あと教育長のほうからも中学校の教頭先生にも、ぜひいいことをたくさんしているので発信してくださいねというお声がけもしていただいているところですので、引き続き働きかけをしたいと思います。ありがとうございます。

赤間委員 わかりました。じゃあ、楽しみに待っています。

瀬野尾委員 見ている割には、いいねのポイントがなかなか少ないんですよ。だから、見はするけれども、と思って、そうか、見たらじゃあここをクリックしておこうかなと思って、私もじゃあこれからクリックしようと、昨日からクリックするようにしているのですが。

内海教育長 ああ、そうなんだ。これはどこを押しているんだかわからなかった。いいねってわからなかった。

瀬野尾委員 そう、特別ね、感動につながらないからとかってあるのかもしれませんが、やはり見ているよということを学校側にとっては、きっとあれは励みになるのだろうなと思ひまして、クリックすることにしました。本当にいいことをやっていると思います。

佐藤委員 そうですよ、親御さんって情報をいただく、学校のことがわからないから不安なのだろうなと思うんですよ。だから、ああいうふうに情報を公開する、どんな情報でもいいと思うのですけれども、そのことによってご家庭で安心する。安心することによって、学校への信頼関係が深まっていく。深まっていくと、やはり学校そのものに親御さんたちも、親御さんがいい学校だなと思うと、子どももね、親の意見を聞きながら、学校への、何ていうんですかね、信頼感、愛校心というのは育っていくのかなと。たかが、私はホームページだけでも、すばらしい効果があるんじゃないかなとは思っていますけれどもね。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕それでは、続きまして学校給食センター、よろしくお願ひします。

〔赤間所長〕19ページ、ごらんください。

5月31日から6月29日までの行事報告です。

5月から実施しております栄養士による食育指導ですけれども、一小、二小、各幼稚園のほうで行わせていただいています。

行事予定につきましては、6月29日から7月27日までですけれども、こちらのほうも7月2日から第五小学校さんのほうで栄養士による食育指導のほうを実施してまいります。栄養士を、小学校、幼稚園、中学校と回って感じたことなのですけれども、給食の時間の本当に短い時間を活用して食育指導を実施しているのですが、どこも聞く姿勢がきちんとできているなというふうに思いました。特に小学校さんのほうでは、ちゃんと栄養士さんのほうを向いて配列とかを、机の配列をちゃんと準備して下さったりとか、そういう配慮もありました。

幼稚園のほうも、ちょっと揚げ物とか肉の塊であったりとか、ちょっとちっちゃい、年少さんのお子さんについては、大きいかなと思うようなものも、本当に上手にとってべろっとたいらげてくれるお子さんもいれば、本当にご飯をぐちゃぐちゃぐちゃとして、全然食べないお子さんもいらっしゃるの、本当に先生方のご苦労が見えたところでございました。

あとは、行事予定ですけれども、7月の10日までに五小さんのほうで食育指導のほうを実施するわけなのですが、そのほかに第二幼稚園さんのほうで、園児による野菜の収穫体験を給食センターのほうで行いたいと思っております。一応ジャガイモを収穫する予定で、そのほかに大豆、ピーマン、ナスの苗を植える予定としております。

次に、20 ページ、21 ページの7月の予定表をごらんください。

給食日よりでは、食育指導の流れで、五大栄養素について、またリクエストメニューについて募集した結果を掲載いたしました。

さらに、7月からリクエストメニューとしまして、献立表の左側、献立名というところの太字になっているところがリクエストメニューになっております。右側の使用する主な食品のところの欄をごらんいただきたいのですが、松島産の食材が、町内産の収穫が徐々に始まっておりますので、取り入れられるようになっております。

追加なのですけれども、7月2日の月曜日の日のダイコンも松島産です。それから、2日から19日の日程で、タマネギ、こちらも全て松島産でできることになりました。

今後の松島産の野菜等の使用なのですけれども、松島産の大豆を利用した醤油、それからトマトベースのソース、あとお米なのですが、金のいぶき、それから米粉のだんごを使用していきたいと思っております。

金のいぶきは、とても高価なので、なおかつ玄米ということもありますので、ちょっとお子さん方、そのまま玄米ご飯というのもちょっと難しいかなと思っておりますので、ちょっとお試して9月の28日に白米に25%を混ぜた形で提供を考えております。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、学校給食センターの報告につきまして、質問等ございますでしょうか

(質疑)

瀬野尾委員 はい、時間のない中で発言をするのですけれども、ホームページにも栄養指導の様子が載っていきまして、その後に親子で給食とありまして、あのように親子で給食の場面というのは、年度の初めに予約しておけば、比較的やれるものですか。

赤間所長 あれは学校単位で、PTCであったり、あと学期末とかに授業参観があるときに抱き合わせでやっておりますので、それぞれ前もって手を挙げていただければ、試食は年間通していつでも可能でございます。

瀬野尾委員 そうですか。あわせて松島産の食品・食材をいっぱい使ってすばらしいと思います。ありがとうございます。

〔佐藤主査〕 他にございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕 それでは、1時間が経過したので、5分ほど休憩して20分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩：11時15分)

(再開：11時20分)

〔佐藤主査〕 よろしいでしょうか。会議を再開させていただきたいと思っております。

それでは、生涯学習班、お願いします。

〔石川班長〕 はい、それでは生涯学習班の行事のほうからご報告をさせていただきたいと思っております。資料は22ページ、ごらんいただきたいと思います。

主な行事のみ抜粋して説明をさせていただきたいと思っております。

6月4日月曜日、放課後子ども教室、松島第一小学校の第1回目の開校、また6月11日月曜日、放課後子ども教室の第二小学校の第1回目の開校を行いました。なお、第一小学校は申し込み者31名、第二小学校は申し込み者24名となっております。これで、各小学校の放課後子ども教室が全て開校いたしました。今後の活動の、第一小学校、第二小学校の活動風景写真を資料として添付しております。23ページ、24ページ、25ページに掲載させていただきましたので、こちらは後ほどごらんいただければと思います。

6月7日木曜日、日本遺産「政宗が育んだ“伊達な”文化」平成30年度事業プロポーザルが行われました。本年度の事業の方向性といったしましては、人材育成、普及啓発を継続させていく計画でございまして、両事業とも近畿日本ツーリストが事業者として決定をしております。

引き続き、生涯学習班の行事予定をご説明させていただきたいと思っております。

7月4日水曜日、青少年健全育成松島町民会議・社会を明るくする運動合同研修会を文化観光交流館で開催いたします。本年度の研修内容は、昨年度、子ども110番の家の更新作業を行っていることから、塩釜警察署の

職員から、子ども 110 番の家の役割と特殊詐欺被害について講話を受けたところでございます。

続きまして、7月の6日から7日、金、土でございます。東北地区スポーツ推進委員研修会兼宮城県研修会が登米市において開催をされます。本町のスポーツ推進委員8名が参加予定であり、ウォーキングの研修を受ける予定としていただいております。

続きまして、7月の14日から9月の7日です。松島湾三町文化財展、こちらは松島町・七ヶ浜町・利府町でございます。利府町郷土資料館で開催をされます。今回は、松島の出品は、西の浜貝塚出土品を予定をしております。なお、本年度、松島町が会場となる時期は12月の8日からという形で予定をいただいております。

生涯学習班行事報告・予定につきまして、以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕それでは、生涯学習班の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホーム、お願いします。

〔佐藤館長〕はい、それでは中央公民館でございます。

ページが、26ページでございます。

5月31日でございますが、勤労青少年ホーム前期巡回相談、これは宮城県図書館のほうからなのですが、前期といたしまして訪問を受けております。内容的には、宮城県図書館の概要であったり、役割であったり、それから地域と宮城県図書館の間で取り決めがございまして、本の貸し出し、やりとりについての利活用、それから例えば勤労青少年ホームの図書室の分類の方法とか、そういった方法の困っている点がないかどうかなど、そういった点の相談に乗っていただく巡回相談でございます。

お手元の班の写真の次のページに、ちょっと資料をつけてございまして、これは今までもらったことがないのでございまして、あの写真の次のページでございますが、これは今までもらったことがない資料でございます。平成29年度の実績でございますが、松島在住者の方で貸し出し、何冊借りたかというような、それを全体的に64万冊ほど貸し出ししてございまして、そのうち松島町内からは747冊を借りられたそうでございます。また、全体の登録者数が29万5,994名なのですが、それに対しまして松島町は760名登録しております。去年、新規で登録された方は4名ということでございます。これは資料を求めなければわからなかったことございまして、参考にしていただければなと思ってつけさせていただきます。

それでは、6月の2日土曜日、おうちパン講座、これは指定管理者の自主事業でございます。これはお手元のパンとピザの写真をつけてございまして、予定では6組の18名の予定でございましたが、実際には7組の23名ほど応募がございました。生地の方は先生が前もってつくっておいてくれたために、非常にスムーズに調理をすることができたようでございまして、トースターとグリルで簡単にできるということで、大変好評でございました。簡単にできておいしかったということで、次回開催を望む声があったということでございます。

そして、反省点がちょっと書いてございまして、ピザパンとミルクスティックパン2つをつくったので、少し時間がかかったそうなんです。でも、これを見ると、ピザパンのほうがすごくおいしそうに見えますよね。これ、時間がかかって2つつくったほうがいいのかと個人的には思った次第でございます。

ちょうどこの日、ふれあいスポーツ大会の準備と分館長会議の指導がございまして、なかなか現場を見ることができなかったのですが、子どもたちがすごくいっぱい来てございまして、今こういう講座というのはなかなかいいですね。それで、すごくいい感じに見えましたので、こういった子どもたちを巻き込む講座、今後とも何かないかどうか、いろいろ考えていきたいなと思った次第でございます。

それから、6月3日でございますが、教育委員の皆さんに来ていただきました、ふれあいスポーツ大会を開催してございます。速報値でございますが、全体の人数が671人ほど、参加してございます。ご存じのとおり、磯崎分館と手樽分館が同時優勝ということでございまして、近年まれに見るほど接戦でございました。終わった後の各分館の反省会では、かなり盛り上がったそうでございます。本当にありがとうございました。

それから、6月26日の第3回の分館長会議がございまして、この会議の内容でございますが、大きく2つほどございまして、1つが、先日行われました、ふれあいスポーツ大会について、それからもう一つは、本年度実施されます2年に1回の分館長の移動研修会についてでございます。

それで、スポーツ大会の反省については、これは前も皆様にお知らせしましたとおり、前回の反省をしながら、今回の大会を実施してございまして、それに関しては大体クリアできたのではないかとございまして、ところが、うまくできたにもかかわらず、やはりどこか、こういうところがあるんだ、こういうところがあるんだということが出てきてございまして、例えば玉入れの時間がちょっと長過ぎたんじゃないかと、そういうことも出てきておりますので、それを精査しまして、次回に向けていろいろ考えていきたいと思います。

それと、もう一つ、来年度どのような形でスポーツ大会をしますかということで諮りましたところ、全員一致でございまして、今回と同じ運動会形式でやるということで決定しております。

それから、もう一つの移動研修でございますが、これもこの間、新聞に載ったものですが、岩手の大槌町の文化交流センターが6月の10日にオープンしてございます。それで、ここには震災復興のいろんな資料とか、それから館長さんがもともと語り部もしてくれているそうでございまして、館長さんの語り部ができるかどうかはわからないのですが、その語り部の方たちに同行してもらいまして、旧役場前ですね、旧役場前というのは、今まさに解体するかしないか、解体のその是非も含めまして、ここはいろいろもめてございまして、まだ今の段階では残ってるそうなんですけど。そこも見ながら、語り部の方たちのお話を聞いて、震災復興がどのように行われたかということを知りたいということでございます。

報告につきましては、大体そういうところでございます。

それから、行事でございますが、7月の28日、お手元のこのアトレ・るまつりからの印刷物ですね、アトレ・るまつりが開催されます。これは7月1日の広報と抱き合わせる形で先行配布になりますので、周知はこれさせていただきます。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、中央公民館の報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

はい、ありがとうございます。楽しませていただいて最後まで見ました。出たと思うのですが、玉入れの高さが低過ぎるんじゃないとか、大きさが、赤と白では大きさが違うとか、いろいろ、多分出たと思いますが、我々もそういうことを言いながら見ておりました。

それから、もう一つ、障害物、借り物も、余りにも簡単にいくものと、非常に手間暇がかかるんじゃないかと思うので、あれは相当、勝敗に影響を来すと。運と言えば運ですが、そんな声も、見ている周りですぶやいておりましたので、一応ご参考までに感想を申し上げます。ありがとうございました。

〔佐藤主査〕 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(4) 教育長報告

〔佐藤主査〕 続きまして(4)教育長報告に移ります。教育長、お願いします。

〔内海教育長〕 私のほうからは1点、最近話題になりました大阪の北部地震でブロック塀が倒れたという件でございます。そこにも28ページにも、これは河北新報の記事を切り取っております。

それで、29ページには、宮城県教育委員会から教育長宛てに通学路の安全の確保を努めてほしいという話がありました。通学路のあるところのブロック塀というのは、相当な数がございまして、これはただ事でないということで、30ページをごらんください。臨時校長会をしました。

それで、学校の子どもたちについては、大阪府北部地震についての簡単な説明、学年に応じてやってくださいと。それから、登下校中に地震が起きたときの対応をお願いしますと。ブロック塀を調べて、ここが危ないよと言うよりは、もうブロック塀に限らず、看板、自販機、自転車が倒れるということで、どちらかという、ブロック塀から離れるというよりは、そういうことが起きたときの身の安全の仕方を教えたほうがいいということで、ちょうど震災のときつくりました防災の副読本がございまして、それで必ず指導してくださいというお話をこちらからさせていただきました。

あと、教職員については、学校施設及び通学路の安全関係、それから保護者宛ての文書、家庭でも気をつけてもらおうと。それから、保護者からの危険箇所の情報提供もしてもらおうと、ここら辺危ないんじゃないかねという話をしてございます。それから、ここは非常に危ないので、一時的に通学路を見直したいんだという場合には、その求めに応じたいと、十分調査した上でですけどもね。

あと、こちらの環境防災班、総務課とか、それから危機管理班とか、そういう方々と町も協力してやっていきたいということで、随時あと情報提供しますよという話をさせていただきました。

下に描いたのが、私の絵なんですけれども、ブロック塀の何か建築基準が2.2メートルなんだそうですね。だけど、こういう場合もあるよねという話で、ちょっと描いてみました。それで、東日本大震災をクリアしたブロック塀なので、そうそう倒れるということはないと思うのですが、ブロック塀のところに市松模様の透かしとかが入ったブロック塀については、鉄筋が入っていないんじゃないかという話もありますので、いずれとにかく早目に通学路のブロック塀の確認をしていかなきゃならないと思っております。それで、進捗状況はどこまでとか、

この前、校長会で指示、さらに確認したところでございます。

今、課長のほうが県の指示で回ったというのは、スクールゾーン内。よくこの記事を読むと、私も最初、もつとあるよねと思ったのですけれども、これはスクールゾーン内、つまりスクールゾーンというのは、学校から半径 500 メートル内のブロック塀が危険だよというブロック塀の確認なんだそうですが、実はスクールゾーン外でもいっぱいあるわけですね。それをチェックをかけるのは当然私たちの役割ではございますけれども、チェックをかけている間に大きな地震が来るとも限らないので、それで子どもたちの逃げ方について、とりわけ子どもたちが 1 人になる登校・下校についての、その身の安全の仕方というのを、まず最初に説明してくださいねという話をしておきました。もうちょっと時間が、調べるのに時間が実際かかりますけれども、とにかく根気強くやっていきたいと思います。

以上でございます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。それでは、教育長報告についてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

5. 協議

(1) 臨時会（秘密会）について

日程案：平成 30 年 7 月 12 日（木）午後 2 時 00 分 松島町役場 2 階 教育長室

〔佐藤主査〕続きまして、5 番、協議事項に移ります。

(1) 臨時会について、今日渡した資料のほうですね、臨時会についてですが、教科書採択について学校から希望が上がってきたものに対して教育委員会として決定して、仙台管内のほうに上げていくような形になりますが、そちらの臨時会を 7 月 12 日木曜日午後 2 時から教育長室で行いたいと思いますが、皆さん、日程のほう、大丈夫でしょうか。

〔瀬野尾委員〕山形に行く前ですね。

〔佐藤主査〕12 日、山形に行きますので、その前の時間ということで午後 2 時から行いたいということで設定しております。

〔鈴木委員〕私、16 時に直接仙台駅にさせていただいていました。ごめんなさい。

〔佐藤主査〕佐藤委員は。

〔佐藤委員〕私は採択には出させていただきます。

〔佐藤主査〕それでは、12 日の 2 時からということでお願いしたいと思います。

(2) 平成 30 年 7 月定例会について

日程案：平成 30 年 7 月 27 日（金）午前 10 時 00 分 松島町役場 3 階 301 会議室

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 平成 30 年 7 月定例会についてです。日程案としまして、7 月 27 日金曜日午前 10 時から松島町役場 3 階の 301 会議室となっております。こちらのほう、この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕はい、よろしく申し上げます。

(3) 臨時会（秘密会）について

日程案：平成 30 年 7 月 27 日（金）定例会終了後 松島町役場 3 階 301 会議室

〔佐藤主査〕続きまして、(3) 臨時会についてですが、こちら、教科書採択の教科書について仙台管内のほうで決定したものが出てきますが、それについて決定するような形になりますので、そちらの臨時会を 7 月定例会が終わり次第、そのまま続けて行いたいと思いますが、その日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕はい、よろしく申し上げます。

6 その他

(1) 平成 30 年度 東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について

日程：平成 30 年 7 月 12 日（木）～13 日（金）

〔佐藤主査〕続きまして、6 番その他になります。その他につきましては、学校視察については、今回は夏休み中ということでありますので、視察のほうはなしということにしております。

それで、(1) 平成 30 年度 東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会についてですが、ホテルが決まりましたので、改めて行程表をお渡ししております。ホテルにつきましては、ホテルキャッスルになり

まして、山形駅を挟んで会場とホテルが西口、東口ということで、希望していたうちの第3希望だったのですが、こちらのホテルに決まりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

(2) 平成30年度 市町村教育委員研究協議会について

日程：平成30年7月20日(金)

〔佐藤主査〕(2)平成30年度 市町村教育委員研究協議会について、参加する分科会が決まりましたので、瀬野尾委員と佐藤委員のほうにその通知をお渡ししておりますので、内容のほうをご確認願ひます。当日は、現地に集合していただくようお願いしておりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔佐藤主事〕それでは、最後に全体を通しまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

〔佐藤主査〕ありがとうございます。

7. 閉会 午前11時44分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育委員会平成30年6月定例会を閉会したいと思います。閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者より願ひします。

〔瀬野尾委員〕暑い中、この部屋はクーラーが効いて心地よかったです。朝早くから五小を見学させていただきました。子どもたちが安定して取り組んでいる様子や先生方の一生懸命の様子を拝見して、松島の教育が安定して行われていることに何かうれしい気持ちになりましたが、これからはやはりどこを目指していくのかなということをそれぞれ共有していければ、もう目指しているものあるんですが、もう少しお互いに共有できればなと思いました。今日は本当にお疲れ様でした。ありがとうございます。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成30年7月27日

委 員

委 員